

【EIP 特別セッション】

パネルディスカッション「社会保障・税の番号制度の実務的課題」

小向 太郎（情報通信総合研究所主席研究員），板倉 陽一郎（弁護士・ひかり総合法律事務所），
上田晃一郎（金沢国税不服審判所審判官），桶田 光一（金沢市市長公室情報政策課長），
宮地 充子（北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授）

【テーマ】

2013年5月13日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」が成立し、社会保障・税番号制度の導入が決定している。社会保障や税に関する業務は、公平かつ適正に行うことが求められる。そのための基盤として、番号制度の導入が有効であると考えられてきた。一方で、政府が全ての人に番号を付与することに対しては、以前から懸念や反発が強く、住基ネットが導入された際に反対運動や違憲訴訟が提起されたことはまだ記憶に新しい。

想定される懸念に配慮しつつ番号制度を実現するための検討が行われ今回の導入に到ってはいるが、実際に番号の利用が開始されるまでには、関連する情報システムの番号利用への対応、新しい制度に合わせた実務運用の確立、具体的な手順における利用者保護の確保等、実践的な課題が大量に残されている。

本パネルディスカッションでは、社会保障・税番号制度の導入に向けて、各分野で直接検討や実務に携わる専門家をパネラーとして、番号制度導入に向けた実務的な課題について議論をする。

【ブリーフィングの概要】

○社会保障・税番号制度の概要（小向太郎 情報通信総合研究所主席研究員）

公平かつ適正な社会保障や税の制度を実現するためには、一人一人にユニークなIDを割り当てて管理をすることが必要である。わが国の厳しい財政の下でこれからの少子高齢化社会に対応するためには、より踏み込んだ社会保障・税の制度改革が必要であるとも考えられており、このためにも正確な所得・資産の把握が重要になる。しかし、こうしたIDを制度化することに対しては、国民に関する情報が過度に集中管理されること、さまざまな個人情報名寄せされ結合されること、情報の漏えいや濫用の危険が高くなること、などが懸念されている。番号制度に関する議論の前提として、社会保障・税番号制度の導入の経緯と期待される効果、懸念される事項を踏まえて導入された制度の概要等を確認する。

○制度の導入に向けた課題（板倉陽一郎 弁護士・ひかり総合法律事務所）

社会保障・税番号制度の導入にあたっては、全国のあらゆる民間事業者が影響を受ける。

同制度が主として個人番号利用事務実施者である行政機関、地方公共団体等の行政事務を処理する者の業務に影響をあたえるものであることは疑いなく、情報提供ネットワークシステムや特定個人情報保護委員会といった目新しいシステムや機関の導入に目を奪われるのは致し方ないが、個人番号関係事務実施者の範囲は従来の個人情報保護法の個人情報取扱事業者の範囲を超えるものであり、その影響は民間事業者に対しても甚大である。税務、行政事務の処理については別途実務者より解説があるところ、本ブリーフィングでは、主として民間事業者における制度導入に向けて必要な準備等について概説する。

○番号法の納税実務への影響(上田晃一郎 金沢国税不服審判所審判官)

税務における税番号制度の具体的な利用方法の解説を通じ、税番号制度導入に伴う納税者の利便向上、及び、所得把握の正確性の向上による適正公正な課税の実現といった、納税者、国税庁双方にとっての税番号制度導入に伴う具体的な効果について説明する。

○番号法の行政実務における課題(桶田光一 金沢市市長公室情報政策課長)

社会保障・税番号の導入スケジュールとしては、H27(2015)年の番号の指定・通知を皮切りに、H29(2017)年には、情報提供ネットワークシステムの運用が開始される予定である。このスケジュールに適切に対応できるような事務手順を再構築し、情報システムを改修することが第一の課題となる。また、番号制度の運用開始は、自治体の業務全体を見直すチャンスでもある。番号制度への対応にとどまらず、大胆な改革を行い、市民・事業者の利便性を向上させるとともに、行政の効率化を図る必要がある。この過程で試される地方自治体の現場力について説明する。

○安心できる番号制度の技術的側面(宮地充子 北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授)

番号制度の導入により、行政サイドでは様々な諸制度の効率化が期待されている。一方、番号を付与される国民は、プライバシーの漏洩などの不安を感じている。安心できる番号制度の構築に向けてどうすればいいのか？本ブリーフィングでは不安を感じる要素を安心に変更するための制度設計を技術的側面から議論する。